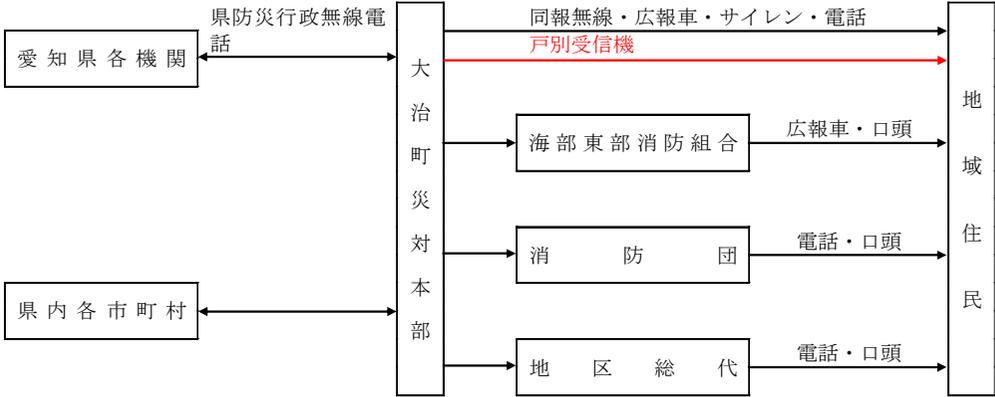


(様式6) 地域防災計画の写し①

地区名	大治町全域	面積	16.25ha × 39基 = 634ha	区域	大治町全域
<p>大治町地域防災計画（案）</p> <p>平成26年 3月</p> <p>大治町防災会議</p>		<p>大治町地域防災計画（平成26年3月）</p> <p>第1編 風水害等災害対策計画編 第3章 災害応急対策計画</p> <p>58ページの一部分を抜粋</p>			
		<p>第3節 情報の収集、伝達計画 第1 災害に関する情報の収集及び伝達</p> <p>災害時に町民へ確実に情報を提供するため、大治町防災行政無線、戸別受信機、広報車、サイレン、電話等複数の情報伝達手段を利用することとし、地域性やそれぞれの手段の特性を考慮しながら整備を進める。</p>  <pre> graph LR A[愛知県各機関] -- "県防災行政無線電話" --> B[大治町 災対本部] C[県内各市町村] --> B B -- "同報無線・広報車・サイレン・電話" --> D[地域住民] B -- "戸別受信機" --> D B -- "広報車・口頭" --> E[海部東部消防組合] E --> D B -- "電話・口頭" --> F[消防団] F --> D B -- "電話・口頭" --> G[地区総代] G --> D </pre>			

(様式6)地域防災計画の写し②

地区名	大治町全域	面積	16.25ha×39基＝ 634ha	区域	大治町全域
<p data-bbox="264 488 607 517">大治町地域防災計画（案）</p> <p data-bbox="338 754 528 783">平成26年 3月</p> <p data-bbox="331 839 539 868">大治町防災会議</p>	<p data-bbox="714 387 1240 416">大治町地域防災計画（平成26年3月）</p> <p data-bbox="775 443 1608 501">第1編 風水害等災害対策計画編 第3章 災害応急対策計画 90ページの一部を抜粋</p> <p data-bbox="775 528 1532 585">第2編 地震災害対策計画 第4章 災害応急対策計画 271ページの一部を抜粋</p>				
	<p data-bbox="728 719 1196 748">第4節 通信計画 第2 町防災行政無線</p> <p data-bbox="728 756 1733 1002">町は、災害に関する情報の収集、災害に関する予報、警報又はその他災害応急対策に必要な指示、命令等の伝達に町防災行政無線を利用し、緊急を要する町内の通信連絡を確保する。なお、町防災行政無線の運用にあたり、常に無線局設備の機能が十分に発揮できるよう維持管理するとともに、住環境の変化や多様化・高度化する通信需要に対応するため、適宜、電波伝搬調査を実施するものとし、通信設備を現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行する。さらに、国から受信した緊急情報の自動放送を可能にするため、</p> <p data-bbox="728 1010 1724 1074">全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動機を整備し防災行政無線と関係させるなど、住民への有効な伝達手段の確保及び通信設備の整備に努めるものとする。</p> <p data-bbox="728 1114 1196 1142">第2節 通信計画 第2 町防災行政無線</p> <p data-bbox="728 1150 1724 1208">第1編3章第4節「通信計画」に定めるところによるほか、各防災関係機関は、迅速かつ確かな応急対策活動を行うため、携帯電話の効果的な使用を行う。</p> <p data-bbox="728 1216 1715 1273">また、各防災関係機関は、地震に強い移動系無線局を防災拠点や被災地域等に重点配備するとともに、有効な運用を図り地域の円滑な情報の受伝達を行う。</p> <p data-bbox="728 1281 1256 1310">〈参考：同報系デジタル防災行政無線の概要〉</p> <p data-bbox="745 1318 1693 1347">親局（大治町役場）1局、子局38局、移動系20台、Jアラート自動起動装置整備</p>				

